

「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」の概要

資料1－1

令和8年7月
第1回すこやか協議会

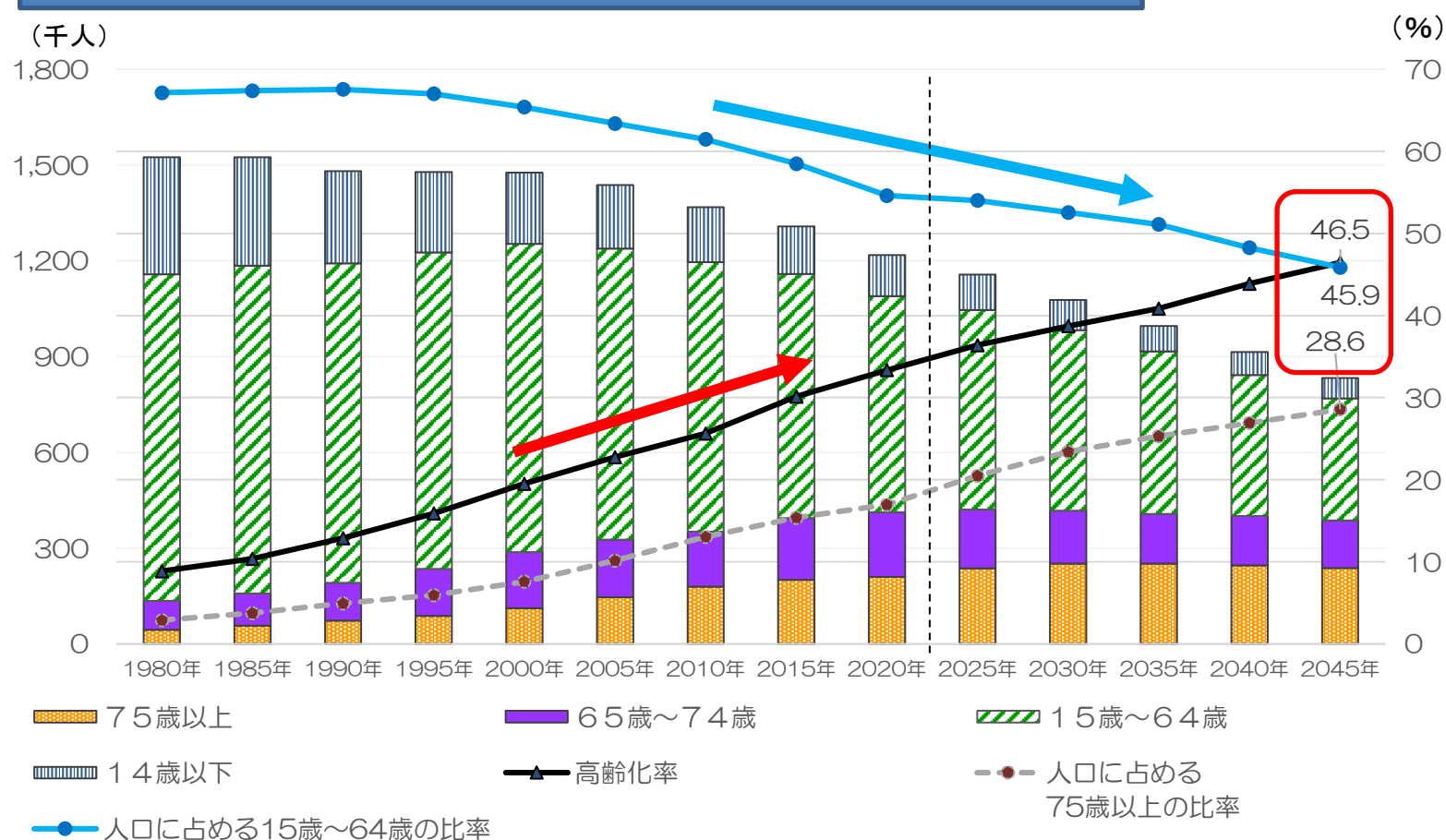
1 計画の位置付け

- 青森県老人福祉計画、青森県介護保険事業支援計画、青森県介護給付適正化計画、青森県認知症施策推進計画を含む一体的な計画
- 高齢者福祉及び介護保険事業を取り巻く環境の変化や本県の現状・課題を踏まえ、地域と連携して取り組むべき施策の方向性を示す基本指針
- 計画期間は令和6年度～令和8年度

2 現状と今後の見通し

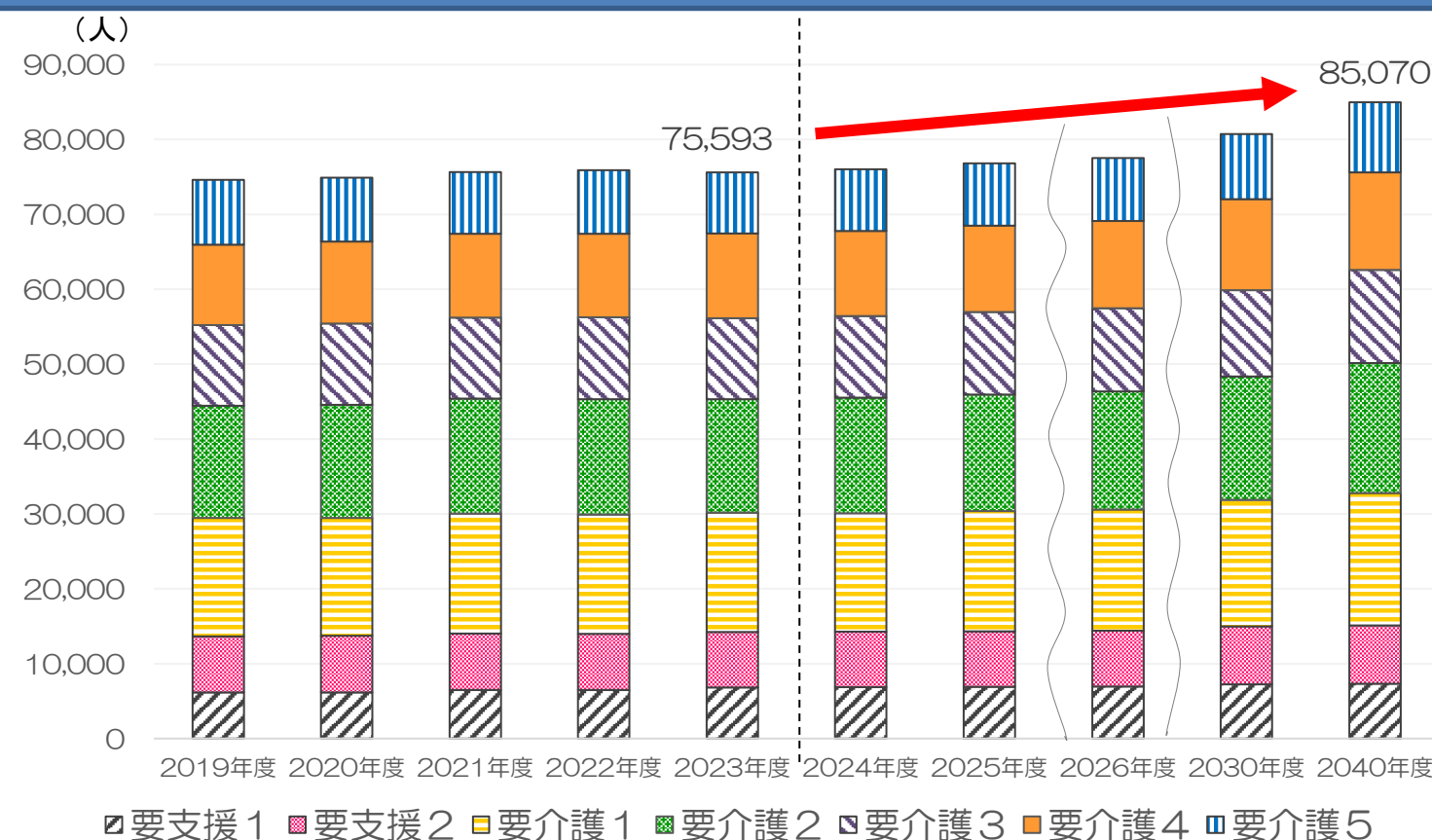
- 高齢化率の上昇、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少により、2045年に生産年齢人口の割合が65歳以上人口の割合を下回る見通し。65歳以上人口は2025年にピークを迎えるが、要支援・要介護認定者数はそれ以降も増加し、介護需要は今後も増え続ける見通し。
- 地域における居場所づくりや支え合いの推進、介護現場の生産性向上等を通じたサービス提供の持続性確保によって、人口減少下でも高齢者の生活を維持できる、持続可能な地域社会を実現する必要がある。

【参考1】青森県の人口構成の推移と今後の見通し



(資料)2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

【参考2】青森県の第1号被保険者のうち要支援・要介護認定者の数の推移



(資料)2023年度までは「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)、2024年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

3 進捗管理と評価

- 計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを推進
- 「あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会」の意見を踏まえ、年度ごとに進捗状況の報告及び評価を行い、取組の改善を図る。

4 計画の概要

【基本理念】

全ての高齢者が生きがいを持って健康に暮らせる持続可能な地域社会の実現

【基本施策】

【基本目標】

高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県

豊かな生活を叶える自立と健康

生活習慣の改善など健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、健康づくりや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取組を推進

生きがいを感じる居場所づくり

高齢者が地域社会の担い手としていきいきと活躍できる社会づくりを目指し、就業やボランティアといった活躍の場の拡充とつどいの場などのコミュニティの活性化を推進

支え合い共に生きる地域づくり

介護予防とともに地域での支え合い(互助)をベースとした地域共生社会や意思決定支援(成年後見・ACP)の取組を推進

認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり

認知症基本法、認知症施策推進大綱に基づき、本人及びその家族を支援する取組や認知症に関する正しい知識の普及啓発を促進

高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県

本人主体のケアの確立と実践

地域医療構想における入院医療から在宅医療・介護への対応の方針を踏まえ、看取りを含む提供体制の整備を推進

ケアの担い手確保と質の向上

持続的な介護サービス提供や介護サービスの質向上のため、介護人材確保・定着や介護現場の生産性向上のための取組を推進

均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県

介護サービス等の基盤整備

市町村の介護保険事業計画における動向を踏まえ、地域密着型サービスを中心に介護保険サービス見込量を推計

介護事業者の健全な発展

従来の介護事業者への指導・監督に加え、非常災害・感染症対策等の注意喚起を行うとともに良質なサービスを提供する事業者を支援

未来志向の介護保険財政の運営

制度の持続性を維持するため、保険者機能を発揮し、介護給付の適正化を推進

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2024」の 令和7年度の実績評価（まとめ）

資料1－2

令和8年7月
第1回すこやか協議会

- 「あおもり高齢者すこやか自立プラン2024」では、基本理念・基本目標を達成するため、以下の基本施策を柱とし、具体的施策に取り組みました。

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 1 豊かな生活を叶える自立と健康 | 5 本人主体のケアの確立と実践 |
| 2 生きがいを感じる居場所づくり | 6 ケアの担い手確保と質の向上 |
| 3 支え合い共に生きる地域づくり | 7 介護サービス等の基盤整備 |
| 4 認知症の人が尊厳と希望をもって暮らせる環境づくり | 8 介護事業者の健全な発展 |
| | 9 未来志向の介護保険財政の運営 |

- 具体的施策を掲げる中、**41項目の指標を設定**し、令和7年度末までの目標達成を目指しました。

- 指標設定している具体的施策の令和7年度実績は、資料1－3のとおりです。

（41項目の指標の進捗状況）

- | | |
|---------------------|--------|
| ① 目標を達成したもの | : 12項目 |
| ② 目標を達成していないが改善したもの | : 14項目 |
| ③ 変化がないもの | : 1項目 |
| ④ 悪化したもの | : 5項目 |
| ⑤ その他（評価対象外、評価不可） | : 9項目 |

- 目標未達成の具体的施策については、資料1－3の「今年度の取組方向性」等を踏まえ、引き続き目標の達成に向け、取り組んでいきます。

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2024」の進捗状況等について

資料1－3

令和8年7月
第1回すこやか協議会

													1	2	3	4	
基本施策	区分		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R7年度の実績	R8年度の目標	達成状況	①R7年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性			
1 豊かな生活を叶える自立と健康	(1)健康づくり		運動機能の低下や慢性疾患等による寝たきり・要介護状態に陥ることを予防するため、高齢者の健康づくりを推進します。	1	後期高齢者の健康診査実施率	継続	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	R3年度	23.5%	26.93% (R6年度)	30%以上	改善	県後期高齢者医療広域連合が毎年度策定する事業計画(データヘルス計画含む)の協議に参画し、実施体制の充実について助言を行った。	引き続き、保健事業推進会議等の協議に参画し、実施体制の充実について助言を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施体制の充実の中でも、健康診査実施の推進を図る。			
				2	後期高齢者質問票のKDBシステムへの入力率	新規	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	R4年度	14.4%	23.56% (R6年度)	増加	達成	県後期高齢者医療広域連合と連携し、研修会や広域支援等で市町村へ入力を依頼、助言を行った。また、一体的実施に係るデータ活用研修において、県国保連合会と連携し、市町村等へKDBシステム操作も含めた研修会を実施し、実際の活用について助言を行った。	引き続きKDBシステムの活用について助言を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施体制の充実の中でも、KDBシステムの活用推進を図る。			
				3	40歳から74歳までの対象者の特定健康診査の実施率	継続	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	R3年度	51.4%	国資料未公表	70%以上	評価不可 (R6年度実績未公表のため)	青森県保険者協議会において、各医療保険者の取組や課題について意見交換を行ったほか、新聞やラジオ等の情報媒体を活用した普及啓発を行った。また、各医療保険者においても各種の取組を実施した。	引き続き普及啓発等を行うとともに、各医療保険者の取組について保険者協議会調査検討部会で検討し、その内容を各保険者で共有する。			
				4	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(特定保健指導対象者の割合)	継続	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	R3年度	30.8%	国資料未公表	20%以下	評価不可 (R6年度実績未公表のため)	栄養・食生活の実態等を把握するための調査、適正体重の維持や運動の必要性についての普及啓発、個人の取組を促す関係団体との連携強化などを実施した。	メタボリックシンドロームに関する普及啓発や個人の取組を促す関係団体との連携について、取組を強化する。			
	(2)介護予防の推進		地域の実情に応じた日常生活の支援や介護予防の取組が推進されるよう市町村を支援します。	5	「つどいの場」の参加率	変更	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R3年度	2.9% (全国平均5.5%)	国資料未公表	全国平均以上	評価不可 (R6年度実績未公表のため)	「つどいの場」への参加促進のため、モデル地区(2地区)で送迎に関する支援を行った。 「つどいの場」づくりを含め、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、市町村や生活支援コーディネーター向けの情報交換会・研修を実施した。	引き続き市町村や生活支援コーディネーター向けの研修会等を実施する他、高齢者の活動ニーズの把握や新奇性のある活動の支援により、つどいの場の活性化を図る。			
				—	後期高齢者質問票のKDBシステムへの入力率(再掲)	(再掲)											
2 生きがいを感じる居場所づくり	(1)多彩な活躍		(i)生きがい就業等	6	希望者全員が65歳以上まで働くことができる中小企業の割合	継続	若者定着還流促進課	R4年度	87.7%	99.8%	増加	達成	相談窓口の設置や専門家の派遣により、高齢者を含めた人材の確保に取り組む企業の支援を行った。 また、県内企業と高齢者のマッチングの機会を確保するため、合同企業説明会を開催した。	引き続き相談窓口の設置、専門家の派遣及び合同企業説明会の開催等により、高齢者を含めた企業の人材確保を支援する。			
				7	県内のシルバー人材センターの目標会員数	継続	若者定着還流促進課	R4年度	6,255人	6,429人	増加	達成	(公社)青森県シルバー人材センター連合会事業に係る補助等を行い、高齢者の就業機会の確保を図った。	引き続き高齢者の就業機会の拡大に向けた(公社)青森県シルバー人材センター連合会の取組を支援する。			
				8	県内のシルバー人材センターの受注件数	継続	若者定着還流促進課	R4年度	34,471件	32,347件	増加	悪化	(公社)青森県シルバー人材センター連合会事業に係る補助等を行い、高齢者の就業機会の確保を図った。	引き続き高齢者の就業機会の拡大に向けた(公社)青森県シルバー人材センター連合会の取組を支援する。			
	(2)多様なコミュニティへの参加		(ii)地域貢献活動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
				(再掲)													
	(2)多様なコミュニティへの参加		①つどいの場	—	「つどいの場」の参加率(再掲)	(再掲)											
			②生涯学習・生涯スポーツの推進	高齢者のつどいの場などの交流の場づくりや、生涯学習・生涯スポーツ、老人クラブ活動などを通じて、一人ひとりの生きがいを高める取組を推進します。	9	高齢者向けの学習事業を実施している市町村数	継続	生涯学習課	R4年度	23市町村	22市町村	40市町村	悪化	高齢者を含めた県民の生涯学習を総合的に支援するため、あおり県民カレッジの講座内容の充実にも努めるとともに、県内市町村において高齢者対象の学習事業等が実施されるよう支援を行った。	引き続き連携機関との関係を強化し、多様化・複雑化する県民の学習ニーズに対応しながら、運営体制を充実させる。		
					10	老人クラブの加入率	変更	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R3年度	6.8% (全国平均10.1%)	国資料未公表	全国平均以上	評価不可 (R6年度実績未公表のため)	老人クラブへの加入促進や会員数減少抑制のため、県老人クラブ連合会の取組や各クラブの事務手続き等に対し支援を行った。	引き続き各老人クラブ等の活動を支援する取組を実施する。		

「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」の進捗状況等について

										1	2	3	4		
基本施策	区分		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R7年度の実績	R8年度の目標	達成状況	①R7年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性	
3 支え合い共に生きる地域づくり	(1) 日常の暮らしを支える地域の力	①地域包括支援センター	地域包括支援センターの職員の専門知識の習得、資質の向上や、センターの円滑な業務運営と体制整備、地域包括ケアシステムの深化と推進のための取組を支援します。	11	多職種協働による自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数	継続	高齢福祉保険課（高齢者支援G）	R4年度	12市町村	19市町村	40市町村	改善	市町村が多職種を地域ケア会議に招聘できるようリハビリテーション専門職等派遣事業を実施し、また地域ケア会議における役割を学ぶ専門職養成研修を実施。	引き続きリハビリテーション専門職の養成研修や派遣事業を実施し、市町村を支援していく。	
		②地域ケア会議	全市町村の地域ケア会議において、個別ケースの検討から政策の形成まで行われるよう、支援します。	—	多職種協働による自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数（再掲）	（再掲）									
		③多様な主体による助け合い・支え合い	● 高齢者をはじめとした住民が地域社会に関わり、また住民主体の活動、地域の団体、企業、行政の協働を通じて社会参加・介護予防・生活支援につながる活動の拡充等により、生活支援・介護予防サービスの提供体制が強化されるよう、市町村を支援します。 ● 住民自身が地域の担い手となり、地域の課題解決に積極的に関与・行動する地域共生社会の実現に向けて取り組みます。	12	住民主体による生活支援サービス（訪問・通所型）を実施している市町村数	継続	高齢福祉保険課（高齢者支援G）	R4年度	5市町	国資料未公表	40市町村	評価不可（R6年度実績未公表のため）	地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、重要な役割を果たす生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修など必要な取組を実施する。	
				13	生活支援コーディネーター（第2層：中学校区単位）を配置する市町村数	継続	高齢福祉保険課（高齢者支援G）	R4年度	14市町村	15市町村	40市町村	改善	より住民に身近な地域における地域の支え合い活動をコーディネートする必要性を含めた生活支援コーディネーターの養成や、取組強化に向けた生活支援コーディネーターの実践力強化のための研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修など必要な取組を実施する。	
				14	各地域の情報共有・連携強化のための協議体（第2層）の設置	継続	高齢福祉保険課（高齢者支援G）	R4年度	6市町	8市町	40市町村	改善	「協議体」についての考え方、捉え方、協議体の持ち方等についてを含めた、生活支援コーディネーターの養成研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修など必要な取組を実施する。	
		④高齢者にやさしいまちづくり	● 「青森県福祉のまちづくり条例」の対象施設について、条例に基づく整備基準に適合するよう取組を進めます。また、広報媒体等を通じ、県民の理解を深めるための取組を行います。 ● 高齢者が住み慣れた地域において、それぞれのニーズにあった住まいが提供されるために必要な環境及び体制づくりを支援します。 ● 青森県居住支援協議会等の場を活用しながら、生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援や、高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図ります。	15	「青森県福祉のまちづくり条例」に基づく整備基準適合施設数	継続	障がい福祉課	R4年度	4,097件	4,274件	4,354件	改善	青森県福祉のまちづくり条例に基づく新築等届出の審査、調査、事業者への助言指導を実施した。（令和7年度届出処理件数46件）	引き続き青森県福祉のまちづくり条例に基づく審査、調査、事業所への助言指導を実施する。	
				16	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の所在市町村	継続	建築住宅課	R5年度	16市町村	16市町村	増加	変化なし	県及び青森県居住支援協議会から町村に対して加入を働きかけた。	引き続き会議等の場で働きかけを行う。	
	(2) 介護に取り組む家族等への支援		● 市町村や地域包括支援センターを中心に、介護をする上での家族の困りごとを地域で支える仕組みづくりを支援します。 ● 地域包括支援センターの職員の資質向上や介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上を図ります。 ● 介護等と仕事が両立できる職場環境づくりを推進します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	(3) 意思決定支援の拡充	①成年後見制度	● 認知症等により判断能力が不十分となった高齢者の権利擁護のため、市町村の成年後見制度の利用促進を図る取組を支援します。 ● 日常生活自立支援事業の活用を促進します。	17	成年後見制度利用促進市町村計画を策定した市町村数	継続	高齢福祉保険課（高齢者支援G）	R4年度	32市町村	40市町村	40市町村	達成	県単位の協議会開催や、個別の相談等の機会において、成年後見に係る体制整備等の状況について情報共有を行うなど、必要な支援を行った。	引き続き、成年後見制度に係る市町村の体制の維持や適切な運用が図られるよう、情報共有など必要な支援を行う。	
				18	中核的な機関を設置した市町村数	継続	高齢福祉保険課（高齢者支援G）	R4年度	35市町村	40市町村	40市町村	達成	県単位の協議会開催や、個別の相談等の機会において、成年後見に係る体制整備等の状況について情報共有を行うなど、必要な支援を行った。	引き続き、成年後見制度に係る市町村の体制の維持や適切な運用が図られるよう、情報共有など必要な支援を行う。	
		②自分らしい老後の在り方の探求・ACP	高齢者の尊厳が尊重され、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、市町村や医療機関、介護事業所等を支援していきます。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」の進捗状況等について

資料1－3
令和8年7月 第1回すこやか協議会

												1	2	3	4	
基本施策	区分		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R7年度の実績	R8年度の目標	達成状況	①R7年度における主な取組実績		②今年度の取組方向性	
4 認知症の 人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり	(1)本人及びその家族への支援		(i) 早期発見・早期対応のための体制整備 ● 認知症の早期発見・早期対応、医療体制の整備に取り組みます。 ● 介護従事者及び医療従事者の認知症対応力向上を図ります。 (ii) 認知症の人とその家族を支える地域づくり ● 認知症になっても役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりに取り組めます。 ● 認知症の人の介護者の負担軽減を図ります。 ● 民間企業等が行政と連携して行う地域における見守り等の支え合い活動が県内全域で行われるよう働きかけていきます。 ● 若年性認知症の人への支援を推進します。	19	認知症サポート医数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R4年度	132人	151人	185人	改善	認知症サポート医養成研修へ受講を希望した医師16名を派遣した。		引き続き認知症サポート医養成研修への医師の公費派遣を継続する。	
				20	認知症カフェが設置されている市町村数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R4年度	35市町村	37市町村	40市町村	改善	市町村認知症施策取組状況等調査(県調査)により、認知症カフェの設置状況を把握した。		引き続き市町村認知症施策取組状況等調査(県調査)により、状況を把握していく。	
				21	チームオレンジを設置している市町村数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R4年度	5市町	10市町	40市町村	改善	チームオレンジ・コーディネーター研修をオンラインで1回開催。		引き続き現状を把握していくとともに、研修内容の充実を図る。	
				22	認知症高齢者等見守りネットワーク等を構築している市町村数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R4年度	35市町村	36市町村	40市町村	改善	・令和6年度に実施した県内の行方不明者等の実態把握調査の結果を認知症施策推進協議会委員へ報告した。 ・認知症高齢者の見守りに係るネットワーク会議を開催した。		引き続き、手引きの必要な見直しについて検討を行い、その活用促進を図るなど、見守り体制の構築推進に向けた市町村の体制整備を支援する。	
	(2)正しい知識の普及啓発		● 認知症に関する正しい知識の普及、正しい理解の促進を図ります。 ● 認知症に関する相談体制を地域ごとに整備し、認知症に関する基礎的な情報とともに具体的な相談や受診先の利用方法等が明確に伝わるようにします。 ● 認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組めます。 ● 関連事業と連動させながら、認知症施策を展開します。	23	認知症サポーター及びキャラバン・メイト数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R4年度	127,834人	148,237人	137,000人	達成	・県警察学校を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。 ・キャラバン・メイト養成研修は県内3か所で開催。キャラバン・メイトフォローアップ研修はオンラインにて開催した。		引き続きキャラバン・メイト養成研修、キャラバン・メイトフォローアップ研修会を開催する。	
				24	認知症ピアサポーターの活動回数	変更	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R4年度	年1回	23回	年15回以上	達成	市町村対象の研修会等でピアサポーターの役割や活動実績等について周知した。		引き続き、市町村対象の研修会等でピアサポーターの役割について周知し、担い手の把握・確保を図る。	
				25	地域版希望大使の任命者数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R4年度	0名	2名	1名	達成	認知症ピアサポーター2名を地域版希望大使に任命した。		引き続き、市町村対象の研修会等で希望大使の役割について周知し、担い手の把握・確保を図る。	
	(1)適切なケアマネジメントの実施		● 介護支援専門員が介護サービス利用者の自立に向けたケアマネジメントができるよう、法定外研修を充実させます。 ● 介護給付の適正化に向け、居宅サービス計画(ケアプラン)の点検に関する取組の充実を図ります。	26	介護支援専門員を対象とした法定外研修の受講者数	継続	高齢福祉保険課 (介護保険G)	R4年度	930人	955人	1,200人	改善	6種類の法定外研修を実施した。		引き続き介護支援専門員が介護サービス利用者の自立に向けたケアマネジメントができるよう、法定外研修を実施する。	
5 本人主体 のケアの確立 と実践				27	特定事業所加算を算定する居宅介護支援事業所の割合	新規	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	R5年度	41.2%	42.2%	50.0%	改善	国通知等を市町村に送付し、事業所に対して適切な届出の周知を促した。		引き続き市町村に対して事業所への適切な届出の周知を促す。	
(2)切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の確保		● 在宅医療・介護連携の促進を図ります。 ● 引き続き地域密着型サービスの普及促進を中心として、介護サービス提供体制の充実に努めます。	28	定期巡回・随時対応型サービス、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護のうち、いずれかを実施する市町村数	変更	高齢福祉保険課 (介護保険G)	R5年4月	17市町村	16市町村	40市町村	悪化	介護保険施設整備に要する経費として、市町村が補助する経費の補助を行った。		引き続き施設整備に要する経費の補助を行う。		
(3)在宅で生き きるためのケア の拡充	①在宅医療の推進	● 在宅医療ニーズの増加と多様化に対応し、患者や家族が希望する場所で安心して医療・介護サービスを受けられるよう、在宅医療提供体制を構築します。 ● 在宅医療の各機能(退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り)における適切な連携体制を構築します。 ● 市町村を中心とした多職種協働による在宅医療や介護提供体制の整備を進めます。 ● 医療資源が十分でないへき地などの地域では、自宅での在宅医療の提供に限らず、介護施設等での対応を検討します。	29	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	継続	医療薬務課 (地域医療確保G)	R3年度	59,559人	— (R6年度) 【参考】 65,660人 (R5年度)	63,817人 (R7年度) ※青森県保健医療計画の目標と整合。(地域医療構想に係る目標であるため、目標年度をR7年度としている。)	評価不可 (R6年度実績未公表のため)	1. 在宅医療に取り組む医療機関に対する設備整備支援 ・17箇所支援(病院1、診療所3、訪問看護ステーション5、歯科診療所8) 2. 各種研修の実施 ①在宅医療従事者に対する専門研修の開催 ・県医師会、県歯科医師会、全日病青森、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、弘前大学、訪問看護ステーション連絡協議会に委託予定 ②多職種連携研修の開催 ・県医師会に委託予定		1. 在宅医療に取り組む医療機関に対する設備整備支援 2. 各種研修の実施 ①在宅医療従事者に対する専門研修の開催 ・県医師会、県歯科医師会、全日病青森、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、弘前大学、訪問看護ステーション連絡協議会に委託予定 ②多職種連携研修の開催 ・県医師会に委託予定		
	②看取りの充実	患者や家族が望む場所での看取りが可能な体制を構築します。	30	看取り介護加算又はターミナルケア加算を算定している事業所数	変更	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	R5年度	155施設	176施設	182施設	改善	県ホームページ等により適切な届出について周知を図った。		引き続き適切な届出の周知を図る。		

「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」の進捗状況等について

資料1－3
令和8年7月
第1回すこやか協議会

												1	2	3	4	
基本施策	区分		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R7年度の実績	R8年度の目標	達成状況	①R7年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性		
6 ケアの担い手確保と質の向上	(1)介護人材の確保(獲得・定着)・育成		● 介護事業者・事業者団体・従事者・職能団体・介護人材養成施設・行政等の関係主体が一体となって介護人材の確保(獲得・定着)に向けた総合的な取組を推進します。	31	「介護職員処遇改善加算」を取得している事業所の割合	継続	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R4年度	95.4%	96.5%	98%	改善	処遇改善加算等の制度の理解及び取得の促進を図るためのセミナーを開催するとともに、個別相談を実施し、介護サービス事業者の加算取得に向けた取組を支援した。	引き続き処遇改善加算等の取得促進に向けて、セミナーや個別相談を実施し、加算取得を支援する。		
				32	介護職員の増加率(採用率－離職率)	新規	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R4年度	1.8%(全国平均1.8%)	0.6%(全国平均1.9%)	全国平均以上	悪化	・介護の仕事の普及啓発や職場体験、入門的研修等の取組による人材の参入促進を図った。 ・介護テクノロジーやノーリフティングケアの導入促進による生産性の向上や、処遇改善加算の取得促進による賃金改善等による人材の定着促進を図った。	引き続き人材の参入促進に係る取組や、生産性の向上及び賃金改善による人材の定着促進に係る取組を実施する。		
	(2)介護現場の生産性の向上		● 介護現場の生産性向上に関係団体や有識者とともに取り組みます。 ● 生産性向上の必要性や具体的な取組について、県内事業者にも普及啓発するとともに生産性向上に取り組む事業者を支援します。	33	生産性向上推進体制加算を取得している事業所の割合	変更	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	— (R6年度改定において新設された加算であるため、現状値なし)	19.7%(全国平均-)	全国平均以上	評価不可 (全国平均未公表のため)	・県ホームページ等により適切な届出について周知を図った。 ・生産性向上の取組を普及・周知するためのセミナーを開催した。	引き続き適切な届出及びセミナーの開催による生産性向上の取組の周知を図る。		
				34	介護テクノロジー(ロボット・ICT)導入支援補助金の補助事業者数(延べ)	変更	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R4年度	156事業所	583事業所	増加	達成	・介護生産性向上相談センターによる介護テクノロジー導入に係る普及・啓発を行う。 ・導入支援として、令和7年度は167事業所に導入経費の補助を行った。	引き続き介護テクノロジー導入に係る普及・啓発及び導入経費の補助を行う。		
				35	ノーリフティングケアを実践している事業所割合	継続	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R5年度	特別養護老人ホーム:67.9% 介護老人保健施設:37.0% グループホーム:26.0%	特別養護老人ホーム:74.2% 介護老人保健施設:56.0% グループホーム:29.5%	80%	改善	・ノーリフティングケア推進連絡会及びノーリフティングケアフォーラムを開催。 ・事業所リーダー向け研修、地区別ノーリフティングケア研修を開催。 ・施設等への講師派遣、推進法人への視察受入、eラーニング動画を作成する等普及・推進を図った。	・ノーリフティングケアの県内での普及を図るフォーラムを開催する。 ・引き続き、事業所への個別訪問指導、事業所リーダー向け研修等を実施する。		
	(3)介護現場を担う専門職	①社会福祉士、介護福祉士、主任介護支援専門員・介護支援専門員	● 潜在的有資格者の掘り起こしや資格取得に向けた支援で介護福祉士を確保するとともに、専門的業務に専念できるような環境づくりに取り組みます。 ● 介護サービス利用者の自立に向けたケアマネジメントができるように、研修実施機関と協力し、法定研修において適切なケアマネジメント手法の理解を進めるとともに、法定外研修を充実させます。	36	介護事業所に勤務する介護職員数のうち介護福祉士の割合	継続	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R3年度	59.8%	63.2%	増加	達成	・福祉・介護人材確保定着グランドデザイン推進会議を1回開催し、関係機関間で情報提供、協議を行った。 ・希望する学生に対し、介護福祉士等修学資金の貸付を行った。	引き続き、介護福祉士等修学資金の貸付を行うとともに、介護人材のスキルアップに向けた研修等を開催する。		
				—	介護支援専門員を対象とした法定外研修の受講者数(再掲)	(再掲)										
		②医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師・准看護師	● 医療従事者の地域ケア会議への参加が図られるよう取り組みます。 ● 在宅医療に取り組む従事者の増加に努めます。 ● 認知症対応力を備えた医療従事者の育成を図ります。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				③理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	● 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の地域ケア会議への参加が図られるよう取り組みます。 ● 要介護(支援)者が必要に応じてリハビリを身近に利用できる環境づくりに向け、関係団体と取り組んでいきます。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	④管理栄養士・栄養士、市か衛生士	● 幅広い専門職の地域ケア会議への参加が図られるよう取り組みます。 ● 市町村が実施する介護予防の取組に幅広い専門職に参画してもらえるよう支援します。	—	多職種協働による自立支援型地域ケア会議を開催する市町村数(再掲)			(再掲)									
7 介護サービス等の基盤整備と見込量	(1)在宅サービス(居宅サービス・地域密着型サービス)		在宅サービスの充実に向け、引き続き定期巡回・随時対応サービス、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の普及促進を中心として、在宅サービスの充実に努めます。	—	(再掲)											
	(2)施設サービス		介護保険施設、地域密着型サービス(特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護)への需要を踏まえ、必要な整備を支援します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	(3)多様な高齢者向け住まい		(i)養護老人ホーム・軽費老人ホーム 養護老人ホームに対して入所措置を行う市町村や、軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対して、施設の運営等について支援及び指導を行います。 (ii)有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に居住する入居者に適切なサービス提供を行うよう、事業者を指導します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」の進捗状況等について

										1	2	3	4		
基本施策	区分		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R7年度の実績	R8年度の目標	達成状況	①R7年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性	
8 介護事業者の健全な発展	(1)介護サービス事業者の指導・監督	①介護サービス事業者等の指定等	市町村が提出する意見や、県の老人福祉計画及び介護保険事業支援計画を踏まえ、介護保険法に基づき、介護サービス事業者等の指定等を行います。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		②介護サービス事業者等への指導	介護サービス事業所や介護保険施設における高齢者への虐待、身体拘束を伴う不適切な介護サービスの提供、不正な介護給付の請求等不正事案の未然防止のため、毎年定期的に集団指導や運営指導を実施するとともに、不正事案が発生した場合は速やかに監査を行います。併せて、施設運営上の特色ある取組を広めます。	37	利用者等から介護サービス事業者等の介護報酬請求等に関する苦情があった場合の運営指導等の対応	継続	高齢福祉保険課（介護事業者G）	R4年度	100%	100%	100%	達成	・計画的に運営指導を行い、施設の適切な運営を図った。 ・集団指導により、施設の適切な運営を図った。（2月2日～2月20日、オンライン）	引き続き集団指導及び運営指導を実施する。	
		③事故への対応	事故の発生防止及び事故が発生した場合の対応について、集団指導等において、介護サービス事業者等を指導します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		④苦情相談等への対応	苦情相談については、介護サービスの適正な利用と質の向上に向けた見直しを図るための好機と捉え、関係機関と連携し、適切に対応します。	—	(再掲)										
		⑤施設における虐待の防止	● 施設内において虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合の通報義務、養介護施設における適切な虐待防止体制の整備等について、介護施設の職員全てがこのことを遵守するよう、周知徹底を図ります。 ● 市町村における高齢者虐待防止のための取組を支援します。	38	高齢者虐待防止や身体的拘束等の適正化の措置が講じられていないことを理由とした基本報酬減算事業所数	変更	高齢福祉保険課（介護事業者G）	—	—	(R6年度改定において新設された加算であるため、現状値なし)	1事業所	0事業所	評価不可（R6年度の実績がないため）	・県ホームページ等により適切な届出について周知を図った。 ・集団指導により、高齢者虐待防止及び身体拘束の適正化の措置について周知を図った。（2月2日～2月20日、オンライン）	引き続き、適切な届出並びに高齢者虐待防止及び身体拘束の適正化の措置について周知を図る。
		⑥非常災害及び感染症への対応	介護サービス事業所等が、非常災害及び感染症に適切かつ迅速な対応を図るよう周知啓発を行い、実効性のある対策が講じられるよう推進します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		⑦介護サービス情報の公表	事業者が提供するサービス、職員数、職員処遇の状況、その他利用者処遇に当たって特記すべき事項等、利用者及び就業希望者が事業者を選択する際に参考となる情報を提供します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(2)青森県の主要産業として		青森県福祉・介護人材確保グランドデザインにおける重点的な取組として、法人情報の公表により、適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を支援します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9 未来志向の介護保険財政の運営	(1)介護給付の動向	①介護給付費と介護保険料	市町村との連携のもと、利用者へ適切なサービスを提供しつつ、介護予防及び介護給付適正化の取組を進めることで、介護保険料の上昇の抑制を図ります。	39	第1号介護保険料の対全国水準	継続	高齢福祉保険課（介護保険G）	R3～R5年度	全国比111%	108%（R6～R8年度）	全国比100%以下（R9～R11年度）	評価対象外（R9～R11に全国平均と同水準となることを目指すもの。）	持続可能な制度の運営に向け、利用者への適正なサービスの提供、予防介護の取組に係る市町村支援を実施した。	引き続き利用者への適切なサービスの提供、介護予防の取組に係る市町村支援を実施する。	
		②介護給付の適正化	● 介護給付適正化事業の主要3事業全事業について、全ての市町村において実施することを目指し、市町村に対し積極的に支援するとともに、国保連の介護給付適正化システムによって出力される給付実績を活用した取組を推進します。 ● ケアプランの点検を効果的に実施するための支援を行い、給付の適正化を図ります。	40	介護給付適正化の主要3事業（①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検等、③縦覧点検・医療情報との突合）全てを実施する市町村数	継続	高齢福祉保険課（介護保険G）	R4年度	38市町村	40市町村	40市町村	達成	「主要3事業」のうち「ケアプラン点検」未実施の市町村等にアドバイザーを派遣し、実施に向けて支援した。	引き続き「主要3事業」のうち「ケアプラン点検等」について、市町村等にアドバイザーを派遣し、より質の高い実施に向けて支援する。	
	(2)低所得者の負担軽減		低所得者を対象とする利用者負担軽減制度事業を実施するよう社会福祉法人等に働きかけます。	41	介護サービスを行う社会福祉法人のうち利用者負担軽減措置事業実施の申出をする法人の割合	継続	高齢福祉保険課（介護保険G）	R4年度	66.7%	60%	80%	悪化	県が実施する介護事業者を対象とした集団指導において、法人への事業実施を働きかけた。	引き続き集団指導等において、法人への事業実施を働きかける。	

介護保険事業支援計画に記載した「自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標」の報告について

資料1－4

令和8年7月
第1回すこやか協議会

● 経緯

介護保険法の改正により、令和元年度から、都道府県は、

- ① **自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止**
- ② **介護給付等に要する費用の適正化**

に向けた市町村の取組支援に係る自己評価結果及び課題と対応策等について厚生労働大臣に報告することとされた。

● 対応

上記①及び②について、国から示された様式に基づき、別紙のとおり報告した。

■ 評価の概要

- ① **自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止**
 - ・ 生活支援コーディネーターの人材育成やリハビリテーション専門職の派遣調整などに取り組んできた結果、「つどいの場」の機能が充実や、設置個所数の増加につながっている。
 - ・ 関係機関である県後期高齢者医療広域連合、県国保連合会と連携して市町村へ依頼したことが、KDBシステムへの入力率の増加につながっている。
- ② **介護給付等に要する費用の適正化**
 - ・ ケアプラン面接点検の実演指導等、市町村担当者研修、住宅改修・福祉用具点検に関するアドバイザー派遣を通じて介護給付適正化事業の主要3事業を実施する市町村が全市町村となった。
 - ・ ケアプラン面接点検の実演指導から住宅改修・福祉用具点検に関するアドバイザー派遣につながるケースもあり、いずれの取組も継続的に実施していく必要がある。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和 7 年度）に対する自己評価結果

都道府県名：青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
市町村が行う自立支援、介護予防又は重症化防止に関する取組の支援
目標を設定するに至った現状と課題
（現状と課題） ○本県では、第1号被保険者の要支援・要介護認定率は全国平均を下回っているが、要支援・要介護者のうちサービスを利用している者の割合は全国平均を上回っている。 ○また、新たに介護認定を受けた者の平均要介護度が全国平均より高く、要介護状態に至る前の取組が必要である。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組については、令和6年度から県内40全市町村が開始したが、市町村におけるKDBシステムの活用が進んでいない。
（取組の方向性） 第9期青森県介護保険事業支援計画（あおり高齢者すこやか自立プラン2024）では、市町村が実施する以下の取組を支援することとしている。 ○栄養改善、高齢者の閉じこもりやうつ予防などを目的とした効果的なフレイル対策の実施 ○「つどいの場」などの交流の場や生きがいづくり ○住民主体の「つどいの場」への医療専門職の関与、地域ケア会議や「つどいの場」等へのリハビリテーション専門職の定期的な関与、後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合）等と連携した高齢者の保健事業と介護予防一体的な取組の実施など、関係機関との連携体制の推進 ○介護予防や自立支援の理解促進
取組の実施内容、実績
取組 1 「つどいの場」の参加率向上に向けた支援 「つどいの場」への参加促進のため、モデル地区での送迎の支援や「移動支援実践集」（冊子）の作成・配付、ゲーム機等の貸与を行ったほか、「つどいの場」の内容の充実や関係者の連携を図るため、市町村職員や生活支援コーディネーター等を対象とした情報交換会・研修会を開催した。 （【「つどいの場」の参加率】R 8 目標：全国平均以上、R 3：2.9%→R5:3.1%(全国平均 6.7%)）
取組2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組への支援 一体的実施の取組に関する基本的な知識の習得を目的とした市町村向けの研修会を実施した。 また、後期高齢者質問票のKDBシステムへの入力率の増加に向け、広域連合と連携し、広域連合主催の情報交換会や広域支援等で市町村へ入力を依頼、助言した。さらに、広域連合及び国保連合会と連携して、データ活用研修会を開催し、市町村等へKDBシステムの操作方法も含めたデータ分析の基礎や一体的実施事業への活用についての研修を実施した。 （【後期高齢者質問票のKDBシステムへの入力率】R8目標:増加、R5:19.87%→R6:23.56%）
自己評価
○生活支援コーディネーターの人材育成や、リハビリテーション専門職の派遣調整などに取り組んできた結果、「つどいの場」の機能の充実や、設置個所数の増加につながっている。（参加率については、令和6年度以降のデータは未公表） ○関係機関である広域連合、国保連合会と連携して市町村へ依頼したことが、KDBシステムへの入力率の増加につながっている。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

○「つどいの場」については、多くの市町村において、「つどいの場」における参加者の固定化やリーダーの高齢化、男性の参加者が少ないなどの状況が見られる。このため、生活支援コーディネーター等と連携した地域資源や高齢者のニーズの把握、新たな活動メニューの提案、「つどいの場」の意義に関する理解促進の取組などが対応策として挙げられている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

○「つどいの場」の機能の充実や参加率の向上に向けて、引き続き、生活支援コーディネーター等の情報交換会の開催や、ゲーム機の貸与を実施していく。また、既存の「つどいの場」が高齢者の活動ニーズに応えられていない現状を踏まえ、新たな取組として、高齢者の活動ニーズと地域で活動している人材の発掘・マッチング支援を行っていく。

○引き続き、広域連合、国保連合会と連携して、市町村へＫＤＢシステムの活用について助言を行い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施体制の充実を図る。

○市町村が進める種々の取組について、地域の実情や取組の進捗状況に応じて個別・具体的に支援するため、引き続き、訪問等による市町村の状況確認や、関係者の資質向上のための各種研修等を実施する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和 7 年度）に対する自己評価結果

都道府県名：**青森県**

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
市町村が行う介護給付の適正化に関する取組の支援
目標を設定するに至った現状と課題
（現状と課題） ○介護保険制度が創設されて以降、介護サービスの利用は増加し続けており、今後も介護サービスに対するニーズはさらに増加すると見込まれる中、制度の持続性を確保し、適正な介護保険財政の運営を推進するため、給付の適正化を図ることがますます重要となっている。 ○本県では、介護給付の適正化を図るため、平成20年3月に「青森県介護給付適正化計画」を策定し、保険者である市町村の取組を支援してきた。 ○平成30年度からは、「あおり高齢者すこやか自立プラン」に介護給付適正化の取組を位置付け、取組を進めている。
（取組の方向性） ○介護給付適正化事業の主要3事業(①要介護認定の適正化、②ケアプラン等の点検(ケアプランの点検、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査)、③縦覧点検・医療情報との突合)について、全ての市町村において実施することを目指し、市町村に対し積極的に支援するとともに、国保連の介護給付適正化システムによって出力される給付実績を活用した取組を推進する。 ○ケアプランの点検を効果的に実施するための支援を行い、給付の適正化を図る。
取組の実施内容、実績
取組 1 ケアプラン面接点検の実演指導等 市町村における「ケアプラン点検」実施体制強化のため、公益社団法人青森県介護支援専門員協会への委託事業として、多職種（薬剤師、理学療法士または作業療法士、社会福祉士、主任介護支援専門員、等）によるケアプラン点検チーム（アドバイザー）を市町村に派遣し、実際のケアプラン面接点検において助言を行った他、市町村担当者や施設関係者等を対象とした「適切なケアマネジメント手法」に関する研修等を実施した。（令和 7 年度実績：16 市町村へ派遣）
取組 2 市町村担当者研修会 市町村担当者の資質向上を図り、県内市町村における給付適正化の取組を支援するため、国保連との協働により、介護給付適正化システムの活用方法やケアプラン点検のポイント等に係る研修会を実施した。（令和 7 年度実績：年 2 回開催）
取組 3 住宅改修・福祉用具点検に関するアドバイザー派遣 市町村による「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」の実施を支援するため、一般社団法人青森県理学療法士会への委託事業として、専門的知識を持つリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士または言語聴覚士）をアドバイザーとして派遣し、利用者宅の現地確認や市町村への助言等を行った。（令和 7 年度実績：延べ 13 市町村へ派遣）
自己評価
○全市町村における主要 3 事業実施につながっている。（令和 7 年度介護給付適正化実施状況調査（令和 6 年度実績）：40／40 市町村で実施） ○取組 1 のケアプラン面接点検の実演指導から取組 3 のアドバイザー派遣に繋がるケースもあり、いずれの取組も継続的に実施していく必要があると考える。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

主要３事業の実施に係る目標値の達成に係る評価のうち、ケアプランの点検や住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査等において、専門的な知識を有する職員の不足等により、市町村ごとの取組内容に差が生じている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

○市町村が効果的なケアプラン点検を実施するためには、地域における専門職種との連携が不可欠と考えられるため、アドバイザー派遣事業の実施に際し、点検を行うアドバイザー（専門職種）の養成も併せて実施することで、市町村のケアプラン点検の実施体制及び市町村と地域における専門職とのさらなる連携強化に向けた支援を検討する。

○専門職種（理学療法士等）との連携について、本県が実施している「リハビリ専門職等派遣調整事業」（主に、地域ケア会議や「つどいの場」に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣する事業）や「住宅改修・福祉用具点検に関するアドバイザー派遣事業」を活用できることや活用方法等について、改めて市町村に周知する。

医療介護総合確保対策事業の令和7年度の実績等(介護分)							資料 2				
							令和 8 年 7 月				
							第1回すこやか協議会				
No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R7事業費	項目	アウトプット指標	R7実績	アウトカム指標	
1	施設整備	県	地域密着型サービス等提供施設整備事業費補助	地域密着型サービス施設等の整備に係る経費の補助	介護事業者及び市町村	438,788	①特別養護老人ホーム ②特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室 ③地域密着型特別養護老人ホーム ④地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室 ⑤介護老人保健施設 ⑥地域密着型介護老人保健施設 ⑦介護医療院 ⑧認知症高齢者グループホーム ⑨小規模多機能型居宅介護 ⑩看護小規模多機能型居宅介護 ⑪介護付きホーム ⑫小規模な介護付きホーム ⑬ケアハウス	①8ヶ所 ②6ヶ所 ③9ヶ所 ④7ヶ所 ⑤1ヶ所 ⑥4ヶ所 ⑦1ヶ所 ⑧14ヶ所 ⑨3ヶ所 ⑩3ヶ所 ⑪2ヶ所 ⑫1ヶ所 ⑬1ヶ所	①7ヶ所 ②3ヶ所 ③6ヶ所 ④7ヶ所 ⑤0ヶ所 ⑥0ヶ所 ⑦0ヶ所 ⑧9ヶ所 ⑨0ヶ所 ⑩1ヶ所 ⑪2ヶ所 ⑫1ヶ所 ⑬1ヶ所	地域密着型サービスの利用を希望する被保険者の受け皿となる施設数の増	
2		県	施設開設準備経費等支援事業費補助	施設の開設・設置に必要な準備経費の補助	介護事業者及び市町村	622,981					
3		県	介護施設等における感染防止対策事業費補助	感染症対策のために必要な整備に係る経費の補助	介護事業者及び市町村	0	家族面会室	5施設	0施設		感染防止対策を実施する施設等の増
4		県	介護施設等における看取り環境整備推進事業費補助	介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備事業に要する経費を補助	介護事業者及び市町村	0	看取り環境整備施設数	9ヶ所	0施設		看取り環境整備施設数の増
5		県	介護職員の宿舎整備事業費補助	介護人材(外国人を含む)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境整備に要する経費を補助	介護事業者及び市町村	0	宿舎整備施設数	5ヶ所	0施設		宿舎整備施設数の増
施設整備分 計						1,061,769					
1	参入促進	県	介護体験型理解促進事業	介護への理解促進のための高齢者疑似体験等の実施	県(青森県社会福祉協議会)	6,405	開催回数 参加者数	90回 900名	1 高齢者疑似体験講座の開催 (31回:1,273名) 2 介護・福祉用具体験講座の開催 (35回:1,124名) 3 高齢者疑似体験講座開催支援事業の実施 (33回:844名)	介護に対する理解の促進とイメージアップ	
2-1		県 養成施設 職能団体	福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護人材参入促進事業)	福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるためのセミナー、職場体験、学校訪問や出前講座等による福祉・介護職のPR、初任者研修受講費補助の実施	県 養成施設 職能団体	13,545	セミナー等受講者数 職場体験実施者数 出前講座実施校数 初任者研修受講料補助人数	500名 120名 34校 87名	591名 113名 32校 82件	介護分野への新たな進学者・就労者の確保 (セミナー等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)	
		県	福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護人材定着促進事業(介護助手))	子育て中の介護職員が短時間勤務制度等の活用や介護職員が専門的な知識・技術が必要となる業務に専念できるよう、現場の作業効率の向上を図るための介護助手の導入支援を実施	県(青森県社会福祉協議会)	5,309	介護助手数	30名	18名	介護助手を導入する施設数の増	
3		県	介護人材発掘育成事業	地域密着型サービス事業所への就労をはじめ介護現場での就労に向けて、介護未経験者や無資格者を対象として、基本的な知識を習得させるための研修の実施	県(介護労働安定センター)	17,301	開催回数 受講者数	7回 180名	7回 221名	介護事業所等への新規就労者の割合(研修参加者の1割以上)	
4		県	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護人材の円滑な参入と定着を図るため、施設・事業者等における求人ニーズ等の把握やフォローアップ等を実施する専門員の配置	県(青森県社会福祉協議会)	9,416	訪問事業所数 マッチング件数	114事業所 111名	90事業所 162名	福祉人材センター経由の入職者数の増加(前年度比増)	
5		県	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	定着率の高い福祉系高等学校への支援と他業種で働いていた方への介護職への参入を促進するため、返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」及び「介護分野就職支援金貸付事業」を実施	青森県社会福祉協議会	4,436	介護分野就職支援金の借受人数	50名	39名	介護事業所等への新規就労者の増	
6		南部町	外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助	介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護施設等に対する補助	市町村	120	介護福祉士資格の取得を目指す留学生の人数	8名	1名	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増	
7	県	老人クラブ事務手続き等支援事業	地域の担い手として期待される老人クラブの減少に歯止めをかけることを目指し、減少の一因となっている事務手続きの煩雑さを解消するため、講習会や指導会などを実施	青森県老人クラブ連合会	5,738	説明会・講習会 事務お助け隊養成 個別指導会	1回 12名 14市町村	2回 68名 8市町村(計13回)	老人クラブ数、会員数の減少抑制		

医療介護総合確保対策事業の令和7年度の実績等(介護分)							資料 2			
							令和 8 年 7 月			
							第1回すこやか協議会			
No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R7事業費	項目	アウトプット指標	R7実績	アウトカム指標
8	労働環境・処遇の改善	県	あおもりノーリフティングケア推進事業	介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進による、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境の整備	県(青森県老人福祉協会)	13,920	リーダー研修 フォローアップ研修 地区別ミニトレーニング 個別訪問指導	6回 1回 6回 6回	6回 1回 6回 7回	ノーリフティングケアを実践する事業所数の増
9		県	介護生産性向上推進総合事業	介護現場革新会議の開催、人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携、介護事業所の生産性向上支援等を行う介護生産性向上総合相談センター設置	県(青森県社会福祉協議会)	38,130	介護現場課題解決会議の開催回数 伴走支援実施事業所数	2回 2施設	2回 3施設	生産性向上推進体制加算を取得している事業所の割合(20%)
10		県	新介護職員応援イベント開催事業	入職3年未満の者や就職を希望する学生を対象とした新介護職員応援イベントの開催	県(青森県老人福祉協会)	1,364	参加者数	70名	64名(うち外国人新介護職員13名)	1年未満、3年未満の離職率の減少(介護労働安定センター調査:前年度比の減)
11		県	介護事業所内保育施設運営費補助	介護施設・事業所内保育所の設置に係る運営費の補助	介護事業所内保育施設設置者	14,462	事業所内保育施設数	4施設(各定員10名)	4施設(合計10名)	事業所内保育 定員40名(40名×4施設)
2-2		県	福祉・介護人材確保対策事業(育児支援事業分)	認証事業所を対象に、夜勤時等、育児支援サービスを利用する際の利用者負担にかかる事業所負担の費用、または、病児対応のための事業所内保育施設等に看護職等を一時的に配置するための経費の一部補助	県(青森県社会福祉協議会)	330	利用者数	5名	3名	育児支援サービス等を利用する事業所の増
12		青森県老人福祉協会	外国人介護人材受入施設環境整備事業	外国人介護人材を受け入れるための施設等における環境整備等の支援	青森県老人福祉協会	6,506	セミナー開催回数 セミナー参加人数 交流会開催回数	2回 100名 1回	2回 63名 2回	外国人介護人材受入施設等の増
13		県	介護現場におけるハラスメント対策事業費	介護職員を対象としたハラスメント対策についての研修の実施	青森県介護福祉士会	585	研修回数 研修参加者数	研修会に参加する介護職員 200名(定員100名×2回)	1回 57名(会場40名、オンライン17名)	介護職員のハラスメント理解による離職者の減少
14		県	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受け入れた施設に対する補助	介護サービス事業者	325	介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数	6名	5名	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増
15		八戸市	外国人介護人材定着支援事業	外国人介護人材を受け入れている施設に対し、コミュニケーションを促進する取組や生活支援に要する経費の補助	市町村	2,056	各種支援を実施する施設数	41施設	24施設	介護技能実習生の増
2-3	資質の向上	県	福祉・介護人材確保対策事業(潜在的有資格者等再就業促進事業)	潜在的有資格者や子育て等のため離職した者に対する研修、職場体験の実施	県	1,589	職場体験・研修参加者数	72名	64名	再就業する潜在的有資格者の増加(前年度比増)
		県	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材キャリアパス支援事業)	福祉・介護人材の就労年齢や職域階層等に応じた知識や技術等を取得し、適切なキャリアパス、スキルアップ促進を図るための研修等の実施	県、養成施設、職能団体	3,523	研修回数 研修参加者数	9回 500名	21回 581名	従事者の資質の向上
16		県	アセッサー講習受講支援事業	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する補助	介護サービス事業者	193	受講者数	30名	9名	事業所内での人材育成の促進
17		青森県老人福祉協会	キャリア別研修事業	介護従事者を対象とした初任者、中堅、管理者に対する階層別研修の実施	青森県老人福祉協会	3,351	研修回数 研修参加者数	5回 300名	5回 248名	1年未満、3年未満の離職率の減少(介護労働安定センター調査:前年度比の減)
18		県	介護施設等における防災リーダー養成等研修事業	防災知識の習得を目的とした研修、介護施設等からの防災相談に対する巡回訪問の実施	県	70	研修会開催回数 巡回指導実施施設数	1回 12施設	1回 3施設	介護施設等での災害対応力の向上
19		青森県大規模災害リハビリテーション連絡協議会(青い森JRAT)	【新規】介護施設等における防災リーダー養成事業(施設以外応援分)	災害時のリハビリテーション活動に関する知識の習得を目的とした研修の実施	青森県災害リハビリテーション連絡協議会(青い森JRAT)	603	研修会開催回数 研修会参加者数	2回 50名	4回 43名	指定福祉避難所数の増加
20		県	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	介護支援専門員を対象とした研修等の実施	県	13,795	実習受入事業所受講数 法定研修のための人材育成研修参加者数 法定外研修参加者数	約230ヶ所 50名 1200名	198ヶ所 58名 955名	介護支援専門員の資質の向上
21		県	認知症サポート医養成事業	認知症初期集中支援事業実施に協力が不可欠である認知症サポート医養成研修への医師の派遣	県	2,019	サポート医師数	15名	16名	認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加
22	県		認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修への市町村職員等の派遣	県	2,280	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 認知症地域支援推進員研修受講者数	40名 40名	19名 60名	各市町村の認知症初期集中支援チームの維持、増加

医療介護総合確保対策事業の令和7年度の実績等(介護分)							資料 2				
							令和 8 年 7 月				
							第1回すこやか協議会				
No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R7事業費	項目	アウトプット指標	R7実績	アウトカム指標	
23		県	認知症対応力向上研修事業	一般病院に勤務する医療従事者(医師等)、日頃高齢者が受診する医療機関の医師(かかりつけ医)、一般病院以外に勤務する医療従事者(看護師等)、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力を向上させるための研修の実施	県	5,229	研修修了者数	280名	406名	研修を修了したかかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等の増加	
24		県	介護従事者向け認知症介護研修事業	認知症介護に携わる指導的立場にある者に対して、認知症介護に係る知識・技術及び指導法の研修の実施	県	190	フォローアップ研修修了者数	1名	1名	介護指導者による認知症介護研修講師としての指導件数の増加	
25		県	認知症サポーター活動促進事業	国が実施するオレンジチューター養成研修への派遣、市町村等関係者向け研修会の開催、市町村個別訪問の実施	県	47	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数	40市町村	11市町村	チームオレンジ設置市町村の増加	
26		県		地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	県内市町村における認知症施策の取組に関する実態調査の実施、市町村等関係者と認知症施策について情報共有するための認知症施策市町村連絡会の開催	県	42	研修会の参加市町村	40市町村	16市町村	チームオレンジ設置市町村の増加
27		青森市、弘前市、八戸市、むつ市	市民後見推進事業	市民後見人養成のための研修及び市民後見人資質向上のための支援体制構築とフォローアップ研修等の実施	青森市、弘前市、八戸市、むつ市、三沢市	1,879	市町村市民後見人養成研修修了者 フォローアップ研修受講者数	10名 80名	14名 160名	市民後見人の育成及び市民後見人の支援体制構築	
28		青森県社会福祉士会	介護従事者等向け権利擁護研修事業	介護サービス事業従事者等を対象とした権利擁護、虐待防止、成年後見制度等に関する研修の実施	青森県社会福祉士会	160	介護サービス事業者向け出前形式研修会開催回数 社会福祉関係業務従事者向け研修会参加者数	35回 50名	24回 研修開催なし	要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少	
29		県	介護職員等医療的ケア研修事業	介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施	県	17,193	第一号研修参加者数 第二号研修参加者数	100名 300名	11名 160名	喀痰吸引等のできる登録事業者数の増	
30		県	医療介護連携推進事業	市町村において在宅医療と介護の連携がスムーズになされることを目的に、広域連携及び郡市医師会や中核的医療機関との連携強化を中心に支援	県	2,161	在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議開催数 研修会の開催数	6回 1回	6回 1回	在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村職員、介護事業者等の増加	
31		県	多職種連携研修支援事業	これまでの事業で育成した多職種連携のによる包括的支援体制の構築に寄与する人財をはじめ、市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、介護支援専門員等、医療・介護等関係職員を対象とした専門職主体の情報交換会の開催	県	37	情報交換会開催回数 情報交換会参加者数	6回 300名	3回 36名	医療・介護等関係職員、市町村職員等の多職種連携に係るスキルの向上	
32		県	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センター職員等に対する必要な知識及び技能の向上を図るための研修の実施	県(青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会)	1,203	研修参加者数	228名	221名	介護予防に携わる職員の資質の向上	
33		青森県老人福祉協会	訪問介護サービス提供責任者研修事業	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修の実施	青森県老人福祉協会	601	開催回数 研修参加者数	2回 100名	2回 110名	サービス責任者の資質の向上	
34		八戸市	【新規】外国人介護人材研修支援事業	外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修を実施するとともに、一定の介護技能等を有する外国人介護人材に対する資質向上支援を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにする。	市町村	123	研修参加者数	80名	5名	介護技能実習生及び介護1号特定技能外国人の増	
35	基盤整備	県	介護人材育成認証評価制度事業	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営	県(青森県老人福祉協会ほか)	9,332	認証取得に向けたセミナー参加事業者数 個別相談会参加事業者数 労務管理セミナー参加事業者数	30事業者 10事業者 10事業者	19事業者 1事業者 14事業者	介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供	
36		県	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置費	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会の開催	県	479	協議会開催回数(医療介護総合確保推進法に基づく県計画分)	2回	2回	介護人材の確保等に関する取組の推進	
従事者確保分 計						206,047					
総 計 (介護分)						1,267,816					

「次期計画」の策定について

1 プランの位置付け

県の高齢者福祉施策の基本的指針となる老人福祉計画(老人福祉法第20条の9)と、県内市町村の介護保険事業の運営を支援するための計画である介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)及び認知症の人が地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け認知症施策を総合的に推進するための計画である認知症施策推進計画(共生社会の実現を推進するための認知症基本法第12条)とを一体的に策定する。

また、本計画において、介護給付等に要する費用の適正化の取組を支援するための計画である介護給付適正化計画(介護保険法第118条第2項第2号及び第3号)を定めることとしている。

2 計画期間

令和9年度(2027)～令和11年度(2029)

介護保険事業支援計画の計画期間が介護保険法で3年間と定められている。

3 国が定める「基本指針」について

- 厚生労働大臣は、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定める」こととされており(介護保険法第116条)、この基本指針は、介護保険事業支援計画の策定上のガイドラインの役割を果たしている。
- 次期(第10期)計画の基本方針案について、令和8年7月に厚生労働省老健局から提示され、このことに関する説明が、7月15日にオンライン会議にて行われたところである。
- 次期(第10期)計画のポイント、記載を充実させる事項として、別紙(社会保障審議会介護保険部会資料)のとおり示されている。

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

見直しのポイント（案）

○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
 - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
 - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
 - ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）について議論。
 - ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

第10期計画において記載を充実する事項（案）

- 第10期の基本指針においては、介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえ、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。
- **介護サービス基盤の計画的な整備**
 - ① **介護保険事業（支援）計画の策定**
 - ・ 2040年度を見据えた中長期的な推計の実施。都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、広域的に議論する体制の構築
 - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画策定過程における議論のプロセスや都道府県・市町村の医療・介護担当者等の関係者で議論すべき内容の明確化
 - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況等の提示
 - ・ 介護保険事業（支援）計画におけるロジックモデルの活用やPDCAサイクルに沿った計画策定の推進
 - ② **地域の実情に応じたサービス提供体制の構築**
 - ・ 「時間軸」及び「地域軸」の両視点から、地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定の重要性
 - ・ 中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の確保のために必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）の推進
 - ・ 介護サービスの基盤整備にあたり、医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居定員総数や要介護者等の状況の勘案
 - ・ 中山間・人口減少地域等において真にやむを得ない場合における高齢者事業の廃止・転用等
- **地域包括ケアシステムの深化**
 - ・ 改正住宅セーフティネット法を踏まえた、住宅部局と福祉部局の連携の重要性
 - ・ 総合事業の多様なサービス・活動の充実に加え、総合事業に該当しない多様な活動や事業を含めた取組の重要性
 - ・ 介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備・運営
 - ・ 頼れる身寄りがいない高齢者等への地域包括支援センター等による相談対応の明確化、切れ目のない支援が提供される地域づくりの推進
 - ・ 認知症基本法の成立及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進
 - ・ 高齢者向け住まいにおける虐待防止や、養護者に該当しない同居者等からの虐待防止の推進
 - ・ 災害や感染症に対する備えとして、地域包括支援センターの業務継続に向けた計画等を策定し、平時からの地域における関係構築や訓練の実施等の重要性
- **介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等**
 - ・ 介護人材確保、生産性向上、経営改善支援策等に関する取組の充実（多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備、介護テクノロジーの導入促進、協働化等の推進等）

「次期計画」策定に向けたスケジュール

資料3-2

令和8年7月
第1回すこやか協議会

令和8年7月現在

